

初回ロングショートステイ(30日)

※リセット日は含みません

要介護度	併短 Ⅱ 1	機能 訓練	夜勤 配置 I	サービス 提供Ⅲ	介護保険 基準限度額	小計	処遇改善 I	特定処遇改善 Ⅱ	介護サービス (28日)	介護サービス 自費(2日)	限度証 (居住費/食費)	居住費 (保険28日)	居住費 (自費855円/日)	食費 (保険28日)	食費 (自費1445円/日)	合計
要介護1	596	12	13	6	16,765	16,933	1,405	389	18,727	20,760	第1段階(0円 / 300円)		1,710	8,400	2,890	33,760
											第2段階(370円 / 600円)	10,360	1,710	16,800	2,890	71,247
											第3段階①(370円 / 1,000円)	10,360	1,710	28,000	2,890	82,447
											第3段階②(370円 / 1,300円)	10,360	1,710	36,400	2,890	90,847
											第4段階(855円 / 1,445円)		25,650		43,350	108,487
要介護2	665	12	13	6	19,705	19,879	1,650	457	21,986	11,070	第1段階(0円 / 300円)		855	8,700	1,445	22,070
											第2段階(370円 / 600円)	10,730	855	17,400	1,445	63,486
											第3段階①(370円 / 1,000円)	10,730	855	29,000	1,445	75,086
											第3段階②(370円 / 1,300円)	10,730	855	37,700	1,445	83,786
											第4段階(855円 / 1,445円)		25,650		43,350	102,056
要介護3	737	12	13	6	27,048	23,040	1,912	530	25,482	0	第1段階(0円 / 300円)		0	9,000	0	9,000
											第2段階(370円 / 600円)	11,100	0	18,000	0	54,582
											第3段階①(370円 / 1,000円)	11,100	0	30,000	0	66,582
											第3段階②(370円 / 1,300円)	11,100	0	39,000	0	75,582
											第4段階(855円 / 1,445円)		25,650		43,350	94,482
要介護4	806	12	13	6	30,938	25,110	2,084	578	27,772	0	第1段階(0円 / 300円)		0	9,000	0	9,000
											第2段階(370円 / 600円)	11,100	0	18,000	0	56,872
											第3段階①(370円 / 1,000円)	11,100	0	30,000	0	68,872
											第3段階②(370円 / 1,300円)	11,100	0	39,000	0	77,872
											第4段階(855円 / 1,445円)		25,650		43,350	96,772
要介護5	874	12	13	6	36,217	27,150	2,253	624	30,027	0	第1段階(0円 / 300円)		0	9,000	0	9,000
											第2段階(370円 / 600円)	11,100	0	18,000	0	59,127
											第3段階①(370円 / 1,000円)	11,100	0	30,000	0	71,127
											第3段階②(370円 / 1,300円)	11,100	0	39,000	0	80,127
											第4段階(855円 / 1,445円)		25,650		43,350	99,027

他、対象者のみ加算	単位
短期入所送迎加算/片道	184
緊急短期入所受入加算	90
療養食加算/1食	8

リセット日(31日目/自費)+食費+居住費			
要介護1	8,910円	要介護4	11,230円
要介護2	9,660円	要介護5	11,980円
要介護3	10,460円		

食事代金について... 基準限度額/1日当たりの利用単位数=保険適用日数(切り上げ)

朝食 335円 上記計算式より、限度証の適用日数を計算することが出来る。

昼食 600円 ※1日当たりの利用単位数に、サービス提供体制強化加算は含まない

夕食 510円 (区分支給限度管理対象外の加算である為)

2ヵ月目ロングショートステイ(31日)

※ロングショートステイ(リセット日、減算含みます)

要介護度	併設短期 Ⅱ1	機能 訓練	夜勤 配置Ⅰ	サービス 提供Ⅲ	長期 減算	小計	処遇改善 Ⅰ	特定処遇改善 Ⅱ	介護サービス 自費	介護サービス (30日)	限度証 (居住費/食費)	居住費 (保険29日)	居住費 (自費855円/日)	食費 (保険29日)	食費 (自費1445円/日)	合計
要介護1	596	12	13	6	-30	16,939	1,406	390	17,340	36,075	第1段階(0円 / 300円)		1,710	8,700	2,890	30,640
											第2段階(370円 / 600円)	10,730	1,710	17,400	2,890	86,145
											第3段階①(370円 / 1,000円)	10,730	1,710	29,000	2,890	97,745
											第3段階②(370円 / 1,300円)	10,730	1,710	37,700	2,890	106,445
											第4段階(855円 / 1,445円)		26,505		44,795	124,715
要介護2	665	12	13	6	-30	19,980	1,658	460	8,420	30,518	第1段階(0円 / 300円)		855	9,000	1,445	19,720
											第2段階(370円 / 600円)	11,100	855	18,000	1,445	70,338
											第3段階①(370円 / 1,000円)	11,100	855	30,000	1,445	82,338
											第3段階②(370円 / 1,300円)	11,100	855	39,000	1,445	91,338
											第4段階(855円 / 1,445円)		26,505		44,795	110,238
要介護3	737	12	13	6	-30	22,140	1,838	509	8,160	32,647	第1段階(0円 / 300円)		855	9,000	1,445	19,460
											第2段階(370円 / 600円)	11,100	855	18,000	1,445	72,207
											第3段階①(370円 / 1,000円)	11,100	855	30,000	1,445	84,207
											第3段階②(370円 / 1,300円)	11,100	855	39,000	1,445	93,207
											第4段階(855円 / 1,445円)		26,505		44,795	112,107
要介護4	806	12	13	6	-30	24,210	2,009	557	8,930	35,706	第1段階(0円 / 300円)		855	9,000	1,445	20,230
											第2段階(370円 / 600円)	11,100	855	18,000	1,445	76,036
											第3段階①(370円 / 1,000円)	11,100	855	30,000	1,445	88,036
											第3段階②(370円 / 1,300円)	11,100	855	39,000	1,445	97,036
											第4段階(855円 / 1,445円)		26,505		44,795	115,936
要介護5	874	12	13	6	-30	26,250	2,179	604	9,680	38,713	第1段階(0円 / 300円)		855	9,000	1,445	20,980
											第2段階(370円 / 600円)	11,100	855	18,000	1,445	79,793
											第3段階①(370円 / 1,000円)	11,100	855	30,000	1,445	91,793
											第3段階②(370円 / 1,300円)	11,100	855	39,000	1,445	100,793
											第4段階(855円 / 1,445円)		26,505		44,795	119,693

食事代金について・・・ 基準限度額/1日当たりの利用単位数＝保険適用日数(切り上げ)

朝食 335円 上記計算式より、限度証の適用日数を計算することが出来る。

昼食 600円 ※1日当たりの利用単位数に、サービス提供体制強化加算は含まない

夕食 510円 (区分支給限度管理対象外の加算である為)